



子ども達も始めています。血管を守る学習。

今年も、小学5年生と中学2年生が町内の指定医療機関において小児生活習慣病予防健診(うみっ子健診)を受診しました。

うみっ子健診は、大人の生活習慣の影響を受けながら成長する子ども達の将来の生活習慣病発症を早期から予防することを目的に行っています。子ども達が、自らの健診結果から血管に変化が起こるとはどういうことかを学習し、血管を守るための生活習慣について考える場になっています。



検査を受けないと分らなかったね。

問 こどもみらい課 母子保健係 ☎933-0777 FAX933-0210



情報公開制度 個人情報保護制度の運用状況

町では、より開かれた町政を実現するために、町が持っている公文書や図画などの情報を皆さんの請求に応じて積極的に公開していく「情報公開制度」と、町が保有する自己の情報について、本人が閲覧したり訂正を求めたりすることができる「個人情報保護制度」を実施しています。

令和5年度の運用状況は、次のとおりです。なお、1件の請求に対して複数の異なる決定を行ったものがあるため、請求件数と処理状況の数とが一致するとは限りません。

令和5年度宇美町の保有する情報の公開に関する条例に基づく実施機関別請求件数および処理状況(単位:件)

実施機関	請求件数		処理状況 (R5年度)						審査請求
	R4年度(参考)	R5年度	全部開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取下げ	
議 会									
町 長	6	8	4	5				1	
教育委員会									
選挙管理委員会									
監査委員									
農業委員会									
合 計	6	8	4	5				1	

令和5年度個人情報の保護に関する法律に基づく実施機関別請求件数および処理状況(単位:件)

実施機関	請求件数		処理状況 (R5年度)						審査請求
	R4年度(参考)	R5年度	全部開示	一部開示	不開示	存否応答拒否	不存在	取下げ	
議 会									
町 長		3	1	4			1		
教育委員会									
選挙管理委員会									
監査委員									
農業委員会									
合 計	0	3	1	4			1		

問 総務課 総務法制係 ☎932-1111 FAX933-7512(代)



ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンのキャッチアップ接種

子宮頸がんなどの病気の発生に関わる、ヒトパピローマウイルス(HPV)への感染を防ぐワクチン(HPVワクチン)の定期接種について、積極的勧奨の差し控えにより機会を逃した人に対して、案内を送付しています。無料接種期間は、令和7年3月31日で終了しますので、接種をご希望の人は、忘れずに接種してください。

▶ ワクチンの効果

HPVの感染(性的接触によって起こり、女性の多くが一生に一度は感染すると言われている)が原因で、子宮頸がんを発症すると言われています。毎年1.1万人の女性が子宮頸がんにかかり、約2,900人の女性が子宮頸がんが原因で亡くなっています。

※子宮頸がんとは、子宮の頸部という子宮の出口に近い部分にできるがんです。

※ワクチンで防げないHPV感染もあるため、子宮頸がん検診を定期的に受診することも大切です。

▶ 対象者

接種を希望する人で、次の全てを満たす人

- (1) 接種当日に宇美町に住民登録がある平成9年4月2日から平成20年4月1日までの間に生まれた女性
- (2) 過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない人

▶ 接種期限 令和7年3月31日(月)

▶ 接種費用 無料

▶ 必要な物

母子手帳、本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険証など)

▶ その他

町外医療機関でも接種できます。

接種可能な医療機関など、詳細は町ホームページをご確認ください。



町ホームページはこちら

問 健康課 健康推進係 ☎934-2243 FAX933-7512(代)



新型コロナワクチン接種について

新型コロナワクチン接種は、定期予防接種として開始されます。

▶ 対象者

- ・65歳以上の人
- ・60～64歳で対象となる人(※)

(※) 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人

▶ 接種開始時期

令和6年10月を予定

▶ 自己負担額

糟屋地区1市7町で検討中です。

※上記、対象者以外の方は、全額自己負担となります。

詳細が決まり次第、広報などでお知らせします。



問 健康課 健康推進係 ☎934-2243 FAX933-7512(代)